田子町 地震ハザードマップ ～揺れやすさマップ～

揺れやすさマップとは

「揺れやすさマップ」とは、三戸町の東側に位置する折爪断層を震源とする地震が発生した場合に、地域の地盤の状況と、そこで起こりうる地震の両面から地域の地表の揺れやすさを震度として評価し、50mメッシュで表現したものです。なお、震源の位置や地震の規模が異なれば、地域の地表の揺れはマップに示した震度よりも強くなったり弱くなったりすることがあります。
このマップの作成方法は、平成17年3月に内閣府が策定した「地震防災マップ作成技術資料」に基づいています。

わが家の防災メモ

避難所を確認しておきましょう

わが家の避難場所	
家族の集合場所	
災害時の緊急連絡先	

家族の名前	生年月日	血液型	会社・学校の電話番号	携帯電話番号

災害用伝言ダイヤル171 災害発生時に被災地の方と連絡・安否確認

家族間や知人間などの、安否の確認連絡に活用できます。ご利用にあたっての事前契約等は、一切不要です。

録音方法
171 ➡ 1 ➡ 自分の電話番号（市外局番から）(XXXX)XX－XXXX ➡ 伝言を入れる（1メッセージあたり30秒以内）
音声による案内が流れます
被災地の方は自宅の電話番号、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

再生方法
171 ➡ 2 ➡ 相手の電話番号（市外局番から）(XXXX)XX－XXXX ➡ 伝言を聞く
音声による案内が流れます
被災地の方は自宅の電話番号、被災以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

※ 利用可能な端末はNTTの一般電話、公衆電話、携帯電話です。
※ 携帯電話のご利用に関して（一部の通信事業者を除く）詳しくはお客様がご契約されている通信事業者へご確認をお願いします。
※ 録音された伝言は被災地の方の電話番号を知っている人すべての人が聞くことができます。
※ 暗証番号（任意の数字4桁）により、他人に聞かれたくない伝言など特定の方々の間での伝言録音・再生もできます。

指定避難場所一覧

番号	施設名称	所在地	電話番号
1	下田子生活館	大字田子字下田子61-9	—
2	舞手地区コミュニティ消防センター	大字田子字喜助ヶ沢1-2	—
3	向山地区コミュニティ消防センター	大字田子字向山上ミ平16-3	—
4	衣更地区集落センター	大字田子字衣更66	—
5	田子地区保育所	大字田子字天神堂平39-1	32—2229
6	矢田部地区コミュニティ消防センター	大字田子字矢田部平3-6	—
7	野月生活館	大字田子字野月6-1	—
8	田子幼稚園	大字田子字悪土6-2	32—2340
9	野々上生活館	大字田子字野々上58-3	—
10	池振地区集落センター	大字田子字池振下モ平2	—
11	川向生活館	大字田子字馬場18-2	—
12	川代生活館	大字田子字大王31-2	32—4391
13	袖平生活館	大字田子字白椛1-1	32—3570
14	清水頭地区総合研修センター	大字田子字清水頭下モ久保78-1	—
15	千草場生活館	大字田子字二次下平7-4	—
16	長坂地区集落センター	大字田子字長坂29-4	—
17	上野地区多目的研修センター	大字田子字上野2-3	—
18	上ノ平生活館	大字田子字田子上平21-1	—
19	宮野地区研修センター	大字相米字宮野3-2	—
20	細野地区集落センター	大字相米字細野134-4	—
21	明土平生活館	大字相米字高屋敷128-2	—
22	相米へき地保健福祉会館	大字相米字天間屋敷33	—
23	根渡地区担い手センター	大字相米字石亀渡40	—
24	柴倉生活館	大字相米字柴倉沢32-1	—
25	町立田子小学校	大字田子字野々上平4	20—7001
26	町立田子中学校	大字田子字風張27-1	32—3249
27	中央公民館	大字田子字柏木田169	20—7070
28	農業者トレーニングセンター	大字田子字柏木田14	32—4280
29	雀ケ平生活館	大字原字雀ケ平8-2	—
30	野面生活館	大字原字野面77-8	—
31	都市農村交流センター	大字原字飛鳥平26-1	33—1808
32	飯豊生活館	大字原字飯豊33-1	—
33	上郷地区保育所	大字石亀字石亀56-2	33—1156
34	石亀地区研修センター	大字石亀字石亀6	—
35	茂市地区担い手センター	大字茂市字茂市21-1	—
36	農村環境改善センター	大字山口字道前8	33—1811
37	嘉沢地区集落センター	大字山口字嘉沢11-5	—
38	山口生活館	大字山口字山口沢42-2	—
39	関地区集落センター	大字山口字東ヶ沢25-1	—
40	夏坂へき地保健福祉館	大字夏坂字夏坂117-1	—
41	遠瀬生活館	大字遠瀬字苗代71	—
42	水亦生活館	大字遠瀬字水亦24-2	—
43	新田へき地保健福祉館	大字遠瀬字堺沢出口1-2	—

〈地震ハザードマップに関するお問い合わせ先〉
田子町 経済課 地域整備グループ 〒039-0292 三戸郡田子町大字田子字天神堂平８１
TEL/0179－32－3111　URL:http://www.town.takko.aomori.jp/

緊急時の連絡先

官公庁

名　称	所在地	電話番号
田子町役場	大字田子字天神堂平81	0179-32-3111
三八地域県民局地域整備部	八戸市大字尻内町字鴨田7	0178-27-5111

消防本部・消防署

名　称	所在地	電話番号
八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	八戸市内丸1丁目1-2	0178-44-2132
三戸消防署	三戸町大字川守田字関根25-5	0179-22-1140
三戸消防署田子分署	大字田子字天神堂向54-1	0179-32-3104

警察署

名　称	所在地	電話番号
三戸警察署	三戸町大字同心町字金堀59-2	0179-22-1135
田子駐在所	大字田子字上野ノ下6-15	0179-32-3109
上郷駐在所	大字山口字道前13-2	0179-33-1004

病院

名　称	所在地	電話番号
田子診療所	大字田子字前田2-17	0179-32-3171

非常用持出品

- ●非常用持出品は、すぐ取り出せる場所にまとめて保管しておきましょう。
- ●家族構成など必要に応じて準備しましょう。乳幼児やお年寄りなどで特に必要なものがあればつけ加えておきましょう。
- ●非常用持出品は定期的に点検をし、保存状態や使用期限などをチェックして、必要に応じて新しいものに交換しましょう。

持出品（例）

一次持ち出し品は大きな地震が発生して避難する際、最初に持ち出すべきものです。

貴重品
現金（10円があると公衆電話利用に便利）、預金通帳、印鑑、免許証、保険証、権利証書など

タオル・下着・靴下など

非常食
カンパンや缶詰など火を通さなくても食べられるもの。缶切り、栓抜きも忘れずに。

救急医薬品・常備薬
ばんそうこう、傷薬、包帯、胃腸薬、持病のある方は常備薬など

懐中電燈
できれば1人に1つ。予備電池も用意。

携帯ラジオ
AM、FM両方が聴けるものを。予備電池も用意。

その他
ティッシュ、軍手、ロープ、マッチ、洗面用具、生理用品など

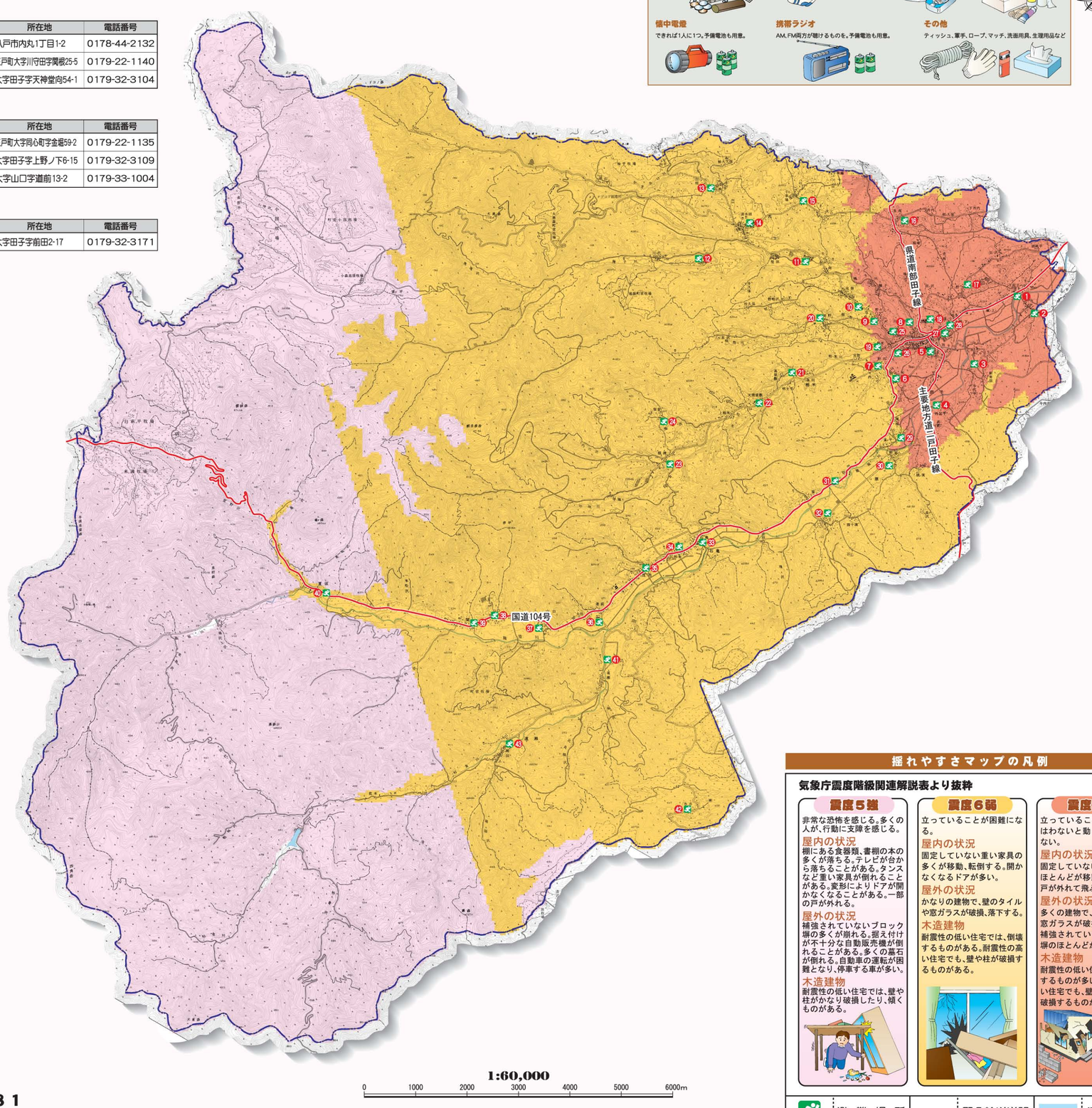

揺れやすさマップの凡例

気象庁震度階級関連解説表より抜粋

震度５強
非常な恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。
屋内の状況
棚にある食器類、書棚の本の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなど重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。一部の戸が外れる。
屋外の状況
補強されていないブロック塀の多くが崩れる。据え付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。多くの墓石が倒れる。自動車の運転が困難となり、停車する車が多い。
木造建物
耐震性の低い住宅では、壁や柱がかなり破損したり、傾くものがある。

震度６弱
立っていることが困難になる。
屋内の状況
固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。
屋外の状況
かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。
木造建物
耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。耐震性の高い住宅でも、壁や柱がかなり破損するものがある。

震度６強
立っていることができず、はわないと動くことができない。
屋内の状況
固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸が外れて飛ぶことがある。
屋外の状況
多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
木造建物
耐震性の低い住宅では、倒壊するものが多い。耐震性の高い住宅でも、壁や柱がかなり破損するものがある。

避難場所　緊急輸送道路　河川及び湖

田子町 地震ハザードマップ ～地域の危険度マップ～

地域の危険度マップとは

「揺れやすさマップ」で示された震度と建物構造（木造・非木造）、建築年次別の建物棟数から全壊する建物の割合（全壊率）を算出し、50mメッシュ毎に、5段階危険度として示したものです。特に濃い色で示した地域ほど、危険度が高くなり、相対的に被害を受ける建物が多いことを示しています。なお、実際には、地震に対する建物の強さは個々の建物により異なります。そのため危険度が高い地域であっても耐震化した建物は倒れにくく、反対に危険度低い地域であっても老朽化した建物は全壊する可能性があります。特に古い木造建物は地震に弱い傾向がありますので、危険度が低い地域であっても十分な注意が必要となります。古い木造建物にお住まいの方は、耐震診断を受け、必要に応じて耐震改修工事を行うことをお勧めします。
このマップの作成方法は、平成17年3月に内閣府が策定した「地震防災マップ作成技術資料」に基づいています。

震度６の地震が町全域に発生した場合の、建物倒壊による地域の危険度をあらわしています。

地震発生！その時どうする？

**地震の時、まず自身の安全確保が第一です。
居る場所によって対応が違いますが、身の回りの物で頭や身体を守り
パニックにならず、冷静に行動できるよう日頃から対応を覚えてください。**

①まず、自分を守る
揺れが続いている場合はテーブル、机などの下で安全を確保しましょう。

②すばやく火の始末
揺れが収まってから落ち着いて火の始末をしましょう。

③出口の確保を
建物がゆがんでドアが開かなくならないように開け放しましょう。

④みんなが協力しあって応急救護
けが人が出た時はお互いに協力し合って応急救護をしましょう。

⑤正しい情報をつかむ
町の広報、ラジオやテレビの情報に注意しましょう。

⑥冷静に避難
地震は1分過ぎればまず安心。家庭などで話し合ったことを思い出しましょう。

ブレーカーを切る
漏電による火災の恐れがあるので、避難する際は必ずブレーカーを切りましょう。切れた電線には、絶対にさわらない。見つけた場合、すぐに東北電力へ連絡しましょう。
30A OFF

忘れないで、連絡メモを！
避難時など自宅を離れる場合、玄関など見やすい場所に避難先や安否情報を書いたメモを貼りましょう。
パパへ
○○公民館へ避難します。
みんな無事です。
21日午前11時
ママより

我が家の防災対策

**私たちができる最も手軽で有効な地震対策は、家具の転倒・落下を防ぐ対策と、家の周囲のブロック塀などの安全対策です。
いまのうちに家の内外を点検して、以下のような対策を進めておきましょう。**

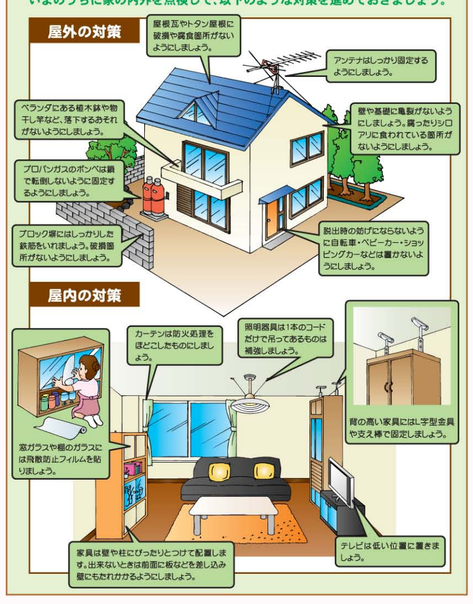

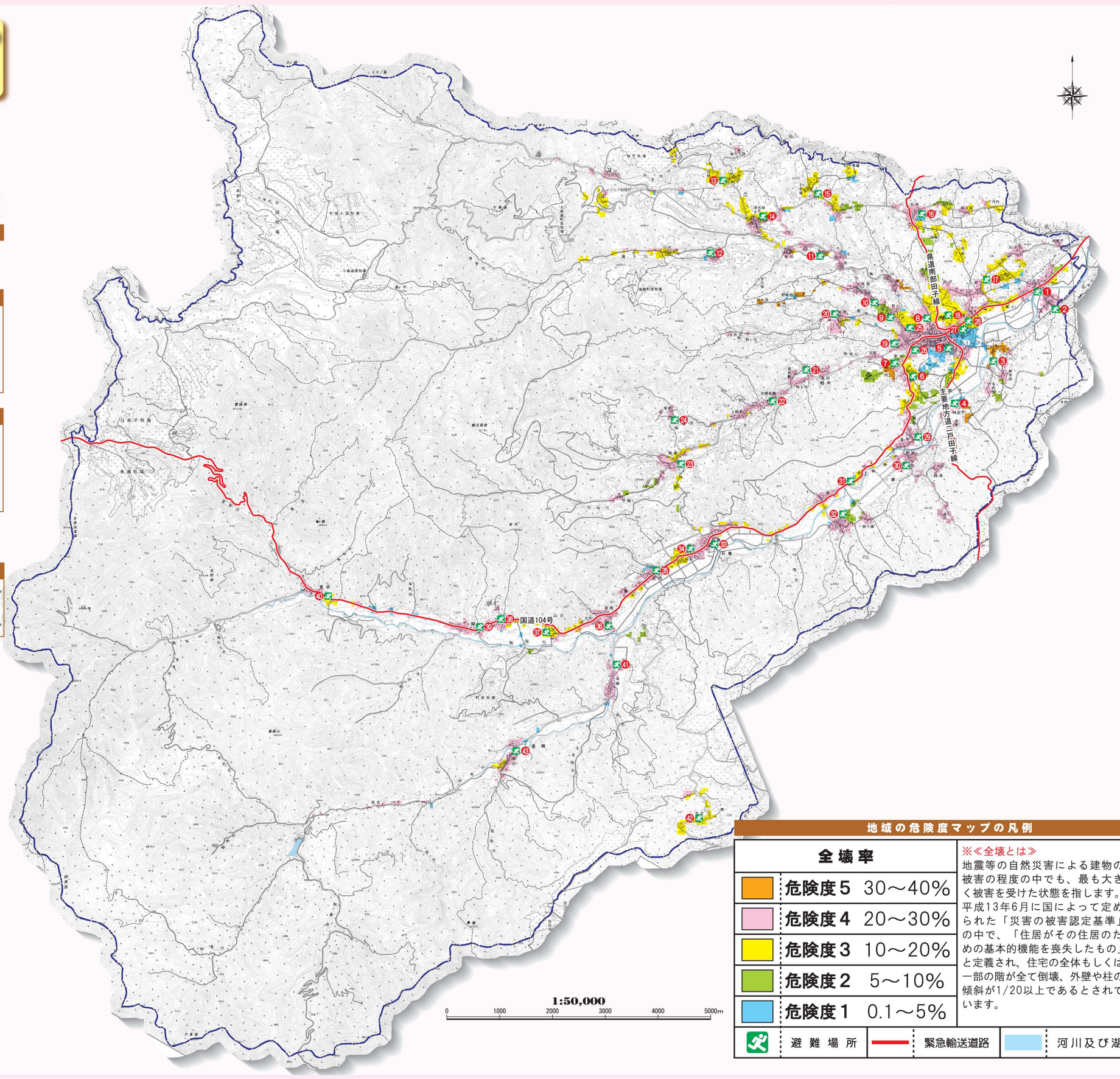

地域の危険度マップの凡例

全壊率	
危険度５	30～40%
危険度４	20～30%
危険度３	10～20%
危険度２	5～10%
危険度１	0.1～5%

※≪全壊とは≫
地震等の自然災害による建物の被害の程度の中でも、最も大きく被害を受けた状態を指します。平成13年6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で、「住居がその住居のための基本的機能を喪失したもの」と定義され、住宅の全体もしくは一部の階が全て倒壊、外壁や柱の傾斜が1/20以上であるとされています。

避難場所　緊急輸送道路　河川及び湖